

平成 17 年度

# 浦安市予算編成方針

平成 16 年 10 月

## 当初予算編成にあたっての本市を取り巻く状況

平成 15 年度の我が国経済の実質経済成長率は、前年度比 3.2%増で、平成 8 年度 (3.6%) 以来の高い成長率となり、政府の見通し (実質 2.0%成長) を大きく上回った。また、名目成長率も前年度比 0.7%増で、3 年ぶりのプラス成長となった。これは、景気が着実に回復していることを裏づけているが、長引くデフレを背景に、名目成長率は依然、実質を下回っており、デフレ脱却には時間がかかるとされている。

本年 9 月の月例経済報告では、設備投資が減少を示すなど景気の先行きに不透明感も出てきたが、景気は「堅調に回復している」との基調判断が据え置かれ、日銀についても、金融経済月報の基本的見解で、「景気は回復を続けている」との総括判断が据え置かれたところである。

平成 17 年度の見通しとしては、長期金利や世界経済の動向等のリスクはあるものの、引き続き民間需要を中心とした緩やかな拡大期間が続くと想定されている。

また、地方財政は、我が国経済の厳しい状況を反映して、地方税収等が低迷する一方で、数次の景気対策による公共事業の追加や、減税の実施等により、地方財政全体の借入金残高が平成 16 年度末において、204 兆円に達する見込みとなっている。今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることから、地方財政は、構造的にみて、極めて厳しい状況にある。

特に、千葉県においては、かつてない激動期に直面しており、財政再建団体への転落もありうる危機的な財政状況を打開するため、財政構造の抜本的な改革に取り組むとされている。

このような状況の中で、地方公共団体が、国民の要請に応じてその機能を適切に果たしていくためには、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化に努めつつ、地方分権を推進し、創造性・自律性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう地方税財源の充実確保を図っていく必要がある。

一方、本市については、平成 15 年度決算において、市税収入が前年度と比較して 3.0%のマイナス、10 億円余の減となったが、財政力指数が 1.511、経常収支比率が 78.1%、公債費比率が 8.8%となっており、これらの財政指数をみる限り、他の自治体と比べ恵まれた財政状況といえる。

しかしながら、将来を見据えると、少子・高齢化や核家族化の進行、環境意識の高まりなど、引き続き社会情勢が変化していく中で、介護・福祉、子育て支援、環境保全など様々な分野において、住民ニーズの拡大が予想され、今の財政状況が必ずしも続くとは限らない。

また、平成 16 年度から 18 年度までを計画期間とした第 2 次実施計画期間においても、計画事業に充当可能な一般財源の金額は 60 億円弱と推定され、予定される事業の実施を考えると、相当程度の財政調整基金を活用しなくては、財政運営が成り立たない状況である。

さらに、「三位一体の改革」の議論が深まりつつある中、国においては、平成 17 年度、18 年度で、国庫補助負担金を概ね 3 兆円廃止・縮減する一方、税源移譲は、義務的な事業について 10 割、その他の事業については 8 割程度が移譲されるとするが、本市への影響は未知数である。

こうした状況下ではあるが、平成 17 年度については、時代潮流等の変化に的確に対応しながら、義務教育施設の建設をはじめ、子ども・子育て家庭への支援などの各種施策を積極的に推進し、まちづくりの基本目標である『人が輝き躍動するまち・浦安』の実現を目指していかなければならない。

このため、平成 17 年度の予算要求にあたっては、より効率的、効果的な行財政運営を基本に、職員一人ひとりが意識改革を図り、事務事業全般に渡り評価・検討を十分に行い、次の基本的な考え方等を踏まえ予算要求されたい。

## 1 . 基本的な考え方

- ( 1 ) 基本計画に掲げた 7 つの重点プラン及び第 2 次実施計画における事業に重点的に予算を配分する。
- ( 2 ) 都市経営の視点に立って、また、浦安市行政改革大綱や事務事業評価などを踏まえて、既存事業を抜本的に見直すこと。特に、実施主体が行政でなければならないのかどうか、公的関与の必要性や費用対効果などについて、事業の存廃を含めた見直しを行うこと。

- (3) 過去2年、試行的に枠配分方式による予算編成を行ってきたが、今回は、これを検証するためにも、一件査定に切り替えることとする。
- (4) 職員一人ひとりが意識改革を図り、歳入・歳出の両面から、効率的で効果的な予算要求に取り組むこと。また、経常的経費(義務的経費を除く)については、その節減に努め、前年度以下を基本に予算編成を行うこと。
- (5) 社会経済情勢等の変化により、想定していた計画内容に変更が見込まれる事業については、現状と今後の見通しを十分に踏まえ、適切な対応を図ること。

## 2. 留意事項

1. 実施計画事業費については、平成16年9月27日付け浦企第106号「第2次実施計画に係る平成17年度分の事業実施について」に基づき見積もること。
2. 部長のリーダーシップの下、各所属は、枠配分方式と同様、自主性を持って、予算編成を行うこと。また、部長は、部内の事業の優先度、緊急度を十分把握した上、要求すること。
3. 山積する行政課題を解決するため、職員の意識改革は不可欠であることから、意識改革を目指した職員研修費等については、その効果を見極めながら必要額を見積もること。
4. 人件費、扶助費などの義務的経費や投資的経費、臨時的経費については、必要最小限の額を見積もること。
5. 市から財政支援団体等への補助金については、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷あるいは、各団体の自主性・自立性の向上を図ること等を考慮しつつ、全ての補助金について点検・見直しを行い、できる限り運営費補助から事業費補助への転換等を検討するとともに、事業規模、量を見

直し適切な金額とすること。

- 6．使用料・手数料等については、徹底したコスト縮減を図りつつ、コストと比較して受益者の負担が著しく少ないものや、現在無料の行政サービスで受益者が限定されているものにあつては、受益に応じた負担という観点から、その適正化に努めること。
- 7．公の施設の管理運営については、「浦安市公の施設への指定管理者制度の導入に当たつての基本方針」(平成16年7月15日実施)に基づき、民間事業者を指定管理者に指定することを検討するなど、効率的・効果的な運営に努めること。
- 8．国や県の補助負担金の見直しについて、特に県の危機的な財政状況の本市へ与える影響について、情報を的確に把握するとともに、新たな財源の確保に積極的に取り組むこと。また、市税等について滞納額が累積している現状から、一層の工夫による歳入の確保を図ること。
- 9．特別会計については、国の定める繰出基準に基づき、一般会計との負担区分を明確化し、ただ単に財源不足を一般会計に依存することなく、業務運営の効率化等により、一般会計からの繰出金を最小限度にとどめること。
- 10．議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項については、その内容を精査・検討し、予算の見積りにあたること。
- 11．市民への説明責任を果たすため、主要な事業に係る予算編成過程について公表を予定しているので、留意すること。

予算の入力等の事務的な詳細については「平成17年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付する。